第2回市民参加及び協働推進市民懇談会会議録

日 時 平成20年1月23日(水) 午後7時00分~9時00分 場 所 市長公室

出席者

市民懇談会委員 長島委員長 川原副委員長 荒田委員 有賀委員 岩田委員 小渕委員 加光委員 倉原委員 小寺委員 横田委員

事務局 < 協働推進課 > 浅野課長 高橋副課長 原川主査 林主査

傍聴者なし

内 容

- 1.開 会 高橋副課長
- 2.あいさつ 長島委員長
- 3.内容
- (1)報告事項

市民参加・協働に関する取組み状況結果報告

(資料1)「市民参加・協働に関する取組み調査」内容別結果一覧

(資料2)「市民参加・協働に関する取組み調査」結果について

事務局: 資料1、2を基に市民参加及び協働に関する事業の現状報告を概要説明した。

審議会等設置状況調査の結果報告

(資料3)審議会等の設置状況一覧(平成19年10月1日現在)

事務局: 資料3を基に現在選任している審議会等の公募委員、女性委員について で比率を中心に概要説明した。

委員:情報公開・個人情報保護については審議会と審査会があるが。

事務局:審議会は制度の運営全般に関する審議であり、審査会は条例規定に基づく不服申し立ての審査となっている。

委 員:女性委員比率はあらかじめ決まっているのか。

事務局:審議会等の設置運営に関する指針の中で、委員の選考に関する配慮として、男女比率は、男女共同参画ふじみ2000年プランに基づき一方の性が60%を超えない範囲を目標に、女性委員の割合は40%以上になるよう努める、としており、女性委員が多ければ良しとするのではなく、男女のバランスがとれた委員選考を目指している。

- 委 員:設置根拠のなかに指名職の定めがある場合は、女性委員が選任されに くい現状があるということだが、その場合は公募委員で女性を採用して いるのか。
- 事務局:委員選任・改選時は案の段階で委員名簿を協働推進課長に提出することとしており、公募委員・女性委員の割合を含め在任期間、兼職数についての確認を行いコメントを付して担当課に返却しているが、担当課では公募での女性採用についての意識が高くなっていることがうかがわれる。
- 委員:地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会、 保健・福祉事業推進委員会については女性委員が目標数値の40%を超え ているものの公募委員数が少ないのは、女性委員の割合が多い民生委員 が指名職として選任されているという背景があるため。

委 員:議員が委員として選任されている審議会等もあると思うが。

事務局:委員構成の見直しに伴い議員は委員から抜けるような方向で改正している。

(2)協議事項

(仮称)「富士見市協働によるまちづくり講座」について

(資料4)協働によるまちづくり講座一覧表 (資料5)実施方針(案)

(資料6)実施要綱(案)

(資料7)運用基準(案)

(資料8)講座開催の流れ

事務局: 資料5~8に基づいて、(仮称)富士見市協働によるまちづくり講座(以下、出前講座という)の実施に向けた趣旨、推進体制、制度づくり、事務手続き、各担当課の取組みについて説明を行った。

委員:市職員が講師になるのか。

事務局:開始時点では市職員が講師となるが、次の段階としては他の公的団体 との連携も視野に入れている。

委 員:市民人材バンク制度のようなものか。

事務局:似ているようで違う面がある。市民人材バンクでは企画内容は申込み者で決めるが、出前講座はメニューが予め決まっており、そのメニューをお届けし行政情報をお知らせするもの。アレンジするものではない。

委 員:子どもから高齢者まで対象者の年齢層は幅広い。その対象者の年齢層 に見合った講座を担当課でしていただけるのか。

事務局:開始時点では対象者は大人を想定しているが、先進市では小中学校の 総合学習の時間に講座を取り入れているケースもあり、子ども向けバー ジョンの講座を予め作成していくことも必要になってくると思われる。

委 員:将来的な話になるが、申込みゼロの活用促進策についてはどうか。

事務局:先進市に聞いても活用度の偏りはある。開始してみて、講座名に問題

があるのか、やり方に問題があるのかなど、経験則を踏まえ検討してい くことになる。

委員:市と市民との意思疎通が大事な点となるのではないか。

事務局:(資料4)講座メニュー企画書一覧に基づき、概要説明を行った。昨年12月末に事前資料として郵送した講座メニュー企画書一覧と違う点は次ぎのとおり。ひとつは、以前の一覧は先進市の鶴ヶ島市の柱立てに基づいて分類したが、今回富士見市の現状に沿うよう柱立てを変更したこと。二つ目は、メニュー項目を精査しメニューを統合した結果5件の削減となったこと、また、担当課による判断で見合わせたメニューが3件あったため、8件の削減で計92件のメニューとなったこと。三つ目は、内容の表現を統一したこと、となっている。

委員:このメニューについて何をテーマとして検討すればいいのか。

委 員:講座名、内容、対象者、進め方など、気づいた点があれば何かに限定 せずに何でも話し合ったほうがいいのではないか。

委員:講座の開始時期はいつか。

事務局:広報ふじみ4月号で募集するが、本格稼動するのは実質5月の連休明けからではないかと思う。

委員:募集というより、紹介ではないか。

事務局:ご指摘のとおりで、利用の案内を掲載することになる。

委 員:近隣のふじみ野市でも少し前に実施したと聞いているが。

事務局:インターネット検索では同市の情報は得ていなかった。

委員:申込みの事務手続きが複雑ではないか。

委 員:文字情報では煩雑にみえるが、実際に申し込んでみると案外簡単では ないか。

委 員:メニューの中に「情報公開制度の仕組みと運用」とあるが、個人情報 保護についての内容も含んでいるか。もし含んでいれば内容欄に盛込ん でほしい。

事務局:担当課から提出された企画書には個人情報保護の内容は入っていない。

委員:市民としては個人情報保護について聞きたい部分なので、ぜひ内容に入れほしい。

事務局:担当課に確認する。

委員:市職員にとっては、この講座を実施することにより仕事の負担感が増したり、職員の増員を余儀なくされたりするのではないか。

事務局:教育委員会部局では、既に実践しているところもあるが、市長部局では苦情や批判を浴びる場になってしまうという先入観を抱いているところもあり、温度差がある。今回提出してもらったメニューは、各担当課からの企画書に基づいており、内容の主なポイント、所要予定時間、開催時に必要な機材等の詳細を記入してもらっているので、その時点で講

師の役割を担うという講座に対する捉え方の意識を持ってもらっている のではないかと思う。

委員:講師の指名はできるか。

事務局:要望としては承るが、市職員の自己研鑽の場と考え、どの職員が講師 として行っても同じ講座ができるよう講座ごとに統一したテキストを予 め作成し、職員の人材育成の場となることも視野に入れている。

委員:市民が市職員を育てるという考えも必要ではないか。

委 員:従来は話を聞きたいところに直接申し込んで調整していたが、今後は 全てこの制度を通しての申込みとなるのか。

事務局:聞きたい内容がメニューに載っている内容と一致している場合は、この制度を利用していただく。それ以外は直接担当課と調整していただきたい。

委員:この制度を普及させるためにも、推進役の協働推進課だけでなく、担当課からもメニューに載っている内容が聞きたいという申込みがあった場合は、この制度を活用してもらうよう働きかけたらどうか。

委員:活用してもらうためには、講座内容そのものの魅力が大事。

事務局:市民に活用してもらうよう努力する。例えば、市民人材バンクでは市 民に活用してもらうよう推進員の会を作ったが、同じような仕掛けが必 要になってくると思う。

- 委員:メニュー内容については各担当課で精査していただいた結果、素晴らしい内容が掲載されている。問題は、市民に対してこの制度にどのようにして目を留めてもらうか周知する点にある。メニューにも「市民と市が共につくる活力あるまちづくりに向けて」という富士見市自治基本条例に基づいた内容があるが、協働のまちづくりは、この自治基本条例が基本となっており、情報共有の大原則もここにある。現在、選任中の審議会等が31あるが、例えばこれらの審議会に出向いていって制度をPRするなど、制度を浸透させるための方策を講じることも大事ではないか。
- 事務局: 広報ふじみで紹介するほかに、PR 用の利用案内パンフレットを作成する。各公民館、学校、公民館利用団体等に出向いていってメニューの紹介をする予定。市民に利用されてこそ実効的な制度となるので、PR 方法をいろいろと考えていきたい。
- 委員:民生委員として福祉課と関わり合いのある「災害時要援護者支援対策 について」「富士見市地域防災計画」の担当課が安心安全課になっている が。
- 事務局:要援護者を主体として捉えた場合は福祉課が、災害という面で地域を 広く捉えた場合は安心安全課が担当している。それぞれの切り口によっ て重複してくる部分もあり複数の課との連携も必要となってこよう。
- 委 員:自主防災のモデル地域である水谷東地域のような取組みが、全市に広がってくると良いと思う。

- 委 員:メニュー方式による制度とは言え、市民要望に応えることも大事では。 制度の利用価値を高める意味でも、要望に応え新たな講座メニューを加 味していってはどうか。
- 事務局:先進市の鶴ヶ島市ではリクエスト講座と名づけ、メニューに希望する 講座がない場合は内容によって担当課と協議し実施している。リクエス ト講座をメニューに追加するのは市職員にとってはプレッシャーの要因 ともなり得るが、要望は次回の庁内委員会で報告する。
- 委員:メニューの幅を広げ将来へのたたき台にも繋がると思うので、ぜひお願いしたい。
- 委員:講座名の設定について生活に密着した名称にしたらどうか。例えば番号1の「富士見市の財政事情」を「富士見市の家計簿」にし、負債の説明はサラリーローンなのか将来に備えた借金なのか、というふうに。日常生活に密着した言葉に置き換えると、聞いてみようということに繋がるがるのでは。
- 委員:タイトルやキャッチフレーズは大事なので、市民の心に響くよう工夫をして欲しい。
- 委 員:申込みは14日前までとなっているがキャンセルは速やかにとなっているので、当日キャンセルでも構わないか。
- 事務局:申込みを受けた後は準備のため日数が必要だが、キャンセルはすぐに できるので速やかにとなっているが、開催場所の確保は申込者側なので 施設への取り消し調整もお願いしたい。
- 委 員:さまざまな意見要望が出されたが課題として取りまとめていただき、 次回の庁内委員会に報告していただきたい。

4.その他

・次回会議日程について

事務局: 広報ふじみ4月号に利用案内を掲載するには原稿提出が切が2月末となるため、次回2月18日の庁内委員会開催後、2月下旬には市民懇談会を開催し講座に関することの最終確認としたい。

*日程調整した結果、2月28日(木)19時からの開催となった。

5. 閉会

川原副委員長